

◆男女共同参画社会の実現に向けての取組  
(第3次男女共同参画プランとくしま・基本方向)

1 人権の尊重と男女平等の意識づくり

固定的役割分担意識を解消し、男女共同参画の正しい理解や考え方が浸透するよう、意識啓発の推進、教育・学習の充実。あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発の推進、相談・支援体制などの環境づくり。

2 あらゆる分野への男女共同参画の推進

あらゆる分野において方針(意思)決定過程などに女性が参画できるよう、積極的な女性の登用の推進。女性の能力開発や人材育成支援など女性の参画拡大につながる取組の推進。女性の視点にも配慮した防災体制の整備。

3 男女がともに働きやすい環境づくり

仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)が図られるよう、意識啓発を推進。男性の家庭生活への積極的な参画を促すとともに、男女が共に仕事や家庭生活、地域活動に参画できる環境づくりを推進。

4 心豊かに暮らせるための生活環境づくり

だれもが人として心豊かに暮らせるよう、性別・年齢や障害の有無等にかかわらず、心身両面からの健康支援や相談体制の充実などを図る。

団体等	取組項目（例）	
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理工系女子学生の割合の増加</li> <li>・教授・校長等への女性の登用</li> <li>・男女共同参画に関する教育・学習の充実</li> <li>・男女共同参画に関する活動促進（学生）</li> </ul>	固
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍の促進（雇用・昇進等）</li> <li>・男性中心型働き方の見直し</li> <li>・仕事と家庭の両立支援</li> <li>・女性の多様な働き方の実現</li> </ul>	定
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動への参画促進（男女ともに） （コミュニティ・PTA・ボランティア等）</li> <li>・防災への女性の参画促進</li> <li>・男女共同参画に関する活動促進（地域）</li> </ul>	的
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の家事・育児・介護への参画</li> </ul>	な
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画施策の推進 （第3次男女共同参画プラン・とくしま）</li> </ul>	仕

「  
男  
は  
事  
別  
「  
「  
女  
は  
家  
庭  
「  
と  
い  
っ  
た